

～認知症・知的障がい・精神障がいなどで、判断能力が不十分な人を支援します～

福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)

☆自分で契約などの判断をすることが不安な人や、お金の管理に困っている人を支援します。
(契約内容をある程度理解できることが条件です)

☆支援内容は主に3つです！

①福祉サービス利用のための支援

・福祉サービスの情報提供・利用時の手続き支援など

②日常的な金銭管理支援

- ・生活費を銀行から払い出すお手伝いや、お金の使い方の相談・助言
- ・福祉サービス利用料や公共料金などの支払いのお手伝い

③書類などの預かりサービス

・通帳や印鑑、証書などを預かります



気軽に相談ください！

■問合せ先 社協 76-4111



心配ごと相談

生活・福祉・金銭・家庭の問題など生活の中でのあらゆる悩みごとや心配ごとについて相談に応じます。気軽に相談ください。



期 日	会 場	時 間	弁護士相談
9月	5日(月) 笠 懸	9:00～15:00	
	12日(月) 東	10:00～12:00	
	15日(木) 大間々	13:00～15:00	○
	26日(月) 笠 懸	9:00～15:00	
10月	5日(水) 笠 懸	9:00～15:00	○
	11日(火) 東	10:00～12:00	
	17日(月) 大間々	13:00～15:00	
	25日(火) 笠 懸	9:00～15:00	
11月	7日(月) 笠 懸	9:00～15:00	
	10日(木) 東	13:00～15:00	○
	15日(火) 大間々	13:00～15:00	
	25日(金) 笠 懸	9:00～15:00	
12月	5日(月) 笠 懸	9:00～15:00	○
	12日(月) 東	10:00～12:00	
	15日(木) 大間々	13:00～15:00	
	26日(月) 笠 懸	9:00～15:00	

会場・問合せ先

○笠 懸(みどり市社会福祉協議会 本所)

笠懸町鹿250番地(笠懸老人憩の家)
TEL: 76-4111 FAX: 76-2828

○大間々(みどり市社会福祉協議会 大間々支所)

大間々町桐原81番地2(厚生会館)
TEL: 72-4054 FAX: 72-4082

○東(みどり市社会福祉協議会 東支所)

東町花輪114番地3(高齢者生活福祉センター)
TEL: 97-2828 FAX: 97-3738

弁護士無料相談 要予約

左記○印の日程の13:00～15:00になります



◆みどり市社協だよりについての感想・問い合わせは …
社会福祉法人

みどり市社会福祉協議会

〒379-2313 みどり市笠懸町鹿250番地
TEL (0277) 76-4111 FAX (0277) 76-2828
ホームページ <https://md-shakyo.jp/>
メールアドレス base-office@midori-shakyo.or.jp

次号のお知らせ

次号(第65号)は令和4年12月発行予定です(年4回発行)